

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項 (1) 組織運営 1) 組織運営</p> <p>・高度化、多様化する研究ニーズに対応するための基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成及び定期的な組織の見直しを通じた効率的な組織の編成。</p>	<p>・基本的組織として、統括研究官1、特別研究官3、3研究部・新技術研究官1・21研究室、企画管理部3課、空港研究センター1の組織編成。</p> <p>・経営戦略会議の検討に基づき基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制を編成。</p> <p>・シニア研究官制度を導入。</p>	3	<p>・部・室・課による基本的な研究組織は、行政・社会ニーズに対応し、機動的な応用研究とそれを支える基礎研究を有機的に結びつけ、研究業務を効果的に実施するのに有効に機能しており、また、経営戦略会議の綿密な検討に基づく津波防災研究センター、LCM研究センター、沿岸環境領域の新設等、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するための弾力的な組織運営を行っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、上記の研究体制の新設の他、シニア研究官制度に基づく研究主監の任用、独立行政法人の見直しに対応するための調整官の新設、研究企画能力の強化、研究所の総力を結集した羽田空港再拡張プロジェクトチームの編成、特別研究等の実施のための連携研究グループの編成等、理事長のリーダーシップの下、経営戦略会議の頻繁な開催による研究所運営の高度化のための研究所の並々ならぬ努力は高く評価できる。中でも、</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			津波防災研究センターの間髪を入れぬ設置は特筆に値する。また、独立行政法人の見直し時における職員への理事長メッセージの発出等の適切な対応、次期中期計画に備えた中・長期的な研究所のあり方に関する研究所評議員会への諮問・答申、研究所幹部間の重要事項に関する情報の共有化等を図る幹部会の定期的開催、研究所の幹部と研究者間との意思疎通を図る意見交換会の開催等、戦略的かつ目配りの行き届いた組織運営を実施している。こうした組織運営に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
<p>(2) 人材活用</p> <p>1) 外部の優秀な人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、博士号取得者採用等、外部の優秀な人材を確保。 ・専門知識を有する任期付研究員の採用等、外部からの人材活用を図り、中期目標の期間を通じ、研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%程度を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士号を取得している任期付研究員を新たに3名以上採用。 ・研究者全体に占める任期付研究員の割合として5%以上を確保 ・必要に応じ特別研究員を採用。 ・優秀な任期付研究員の任期付でない研究員として任用。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度には任期付研究員を3名採用し、全研究者に占める任期付研究員の割合は11.1%（年度当初）で、目標値を上回っており、また、さまざまな方法による優秀な研究者の確保等、研究活動の活性化・効率化を推進するための人材活用に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、全研究者に占める任期付研究員の割合は中期計画の目標値を大きく上回る水準を維持するとともに、特別研究員制度による研究者の採用等幅広い方法による多数の外部の優秀な人材の確保とその活用に着 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>実かつ継続的に努めている。中でも、優れた研究成果を上げ今後も活躍が期待される任期付研究員を任期付でない研究員として任用する制度の導入は、研究者の研究意欲の向上と優秀かつ多様な研究者の確保に繋がる意欲的な取り組みとして高く評価できる。また、包括的な客員研究者制度に基づき海岸工学分野の権威を客員フェローとして招聘したことは、津波防災研究センターの研究活動の一層の高度化等研究所のさまざまな研究活動の活性化に大きく寄与するものと期待される。以上に加えて、任期付研究員の満足度の把握、任期付研究員の英文による国外での公募等人材確保のためのさまざまな工夫を行い着実に実行している。こうした外部の優秀な人材の活用に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>2) 研究者評価システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者のインセンティブ向上のための、適切かつ公正な研究者評価システムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者評価の実施及び評価システムの一層の改善。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 被評価者の自己申告から室長、部長等を経て、理事長の最終評価に至る bottom-up 方式の評価システムにより、研究者評価を継続的かつ着実に実施し、研究活動活性化のための研究者評価の定着に取り組んでおり、理事長の方針に対する研究者の理解促進や相互の意思疎通による改善努力とあいまって、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。さらにこの研究者評価 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な研究に取り組んでいる研究者の評価も適切に実施することが重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>システムは、過年度におけるさまざまな改善を通じて、きめ細かい評価項目の設定等による多様性を確保しつつ順調に実施され、評価結果が研究者の励みとなる効果を生みだしており、水準の高い成熟したシステムとして既に高く評価しているところである。16年度においても、順調に研究者評価を実施するとともに、特に、複数年度評価の導入及び特別研究員に対する研究者評価実施についてその是非の検討を行うなど、研究所は研究者評価システムの一層の充実を目指したさまざまな取り組みを行っている。こうした研究者評価システムの定着化と充実のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>3) 研究費の競争的配分制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の競争的配分制度を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究、特定萌芽的研究への研究費の競争的配分。 研究者評価に基づく研究費の傾斜配分の実施 最適な研究実施体制を構築するために、研究時間管理システムの活用。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究制度、特定萌芽的研究制度及び研究者評価に基づく所属研究室への研究費傾斜配分制度の三つの制度による研究費の競争的配分の実施、研究時間配分（エフォート）の検討等により、研究活動の活性化のための研究所内の競争的環境の形成を図ったことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の競争的配分の実施にあたっては、適切な配分比率の設定と研究の多様性の確保に十分配慮する必要がある。 優秀な若手研究者育成の観点から、研究者が自主的に開催する輪講等研究者の自己研鑽に充てる時間を研究所としてエフォートに位置付けることが望まれる。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> さらに、この研究費の競争的配分制度については、例えば特定萌芽的研究の場合、年度途中での応募・採択、研究費の年度繰り越しの承認等さまざまな配慮を行いつつ着実に運用しているなど、高く評価しているところである。研究費の競争的配分制度の効果は、例えば、特定萌芽的研究の成果が新しい研究へ発展しているなど多方面に表れてきているが、特に、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害の際の研究所の迅速かつ的確な対応を可能としたのは津波に関する特別研究を実施していたことによるもので、研究費の競争的配分制度が研究者の意識向上や研究活動の活発化をもたらす効果は大きい。研究所は、16年度においても、継続的に本制度による研究費の競争的配分を着実に実施するとともに、競争的に配分する研究費の適切な範囲内での増額等本制度の充実にも取り組んでいる。こうした研究費の競争的配分制度の着実な運用のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> エフォートの調査結果は重要なデータであり、今後ともその活用方法について検討を進めることを期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
(3) 業務運営 1) 外部委託 ・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。	・ 定型的業務については、業務の性格を考慮し、適切と判断されるものは積極的に外部委託。 ・ 新たな外部委託の可能性を検討	3	・ 業務の性格を考慮しつつ、適切と判断されるものは積極的に外部委託を進めており、16年度には新たに、公用車の運転業務及び給与計算の外部委託化に取り組むとともに、旅費計算の外部委託化についても検討に着手し、研究所の業務運営の効率化を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、研究資源の効率的運用と経費節減を目指して、理事長のリーダーシップの下、業務改善委員会の定期的な開催を中心として全所的な取り組みを行い、ここで示された多くの業務改善項目及び第2部自主改善努力での項目の全てにおいて業務改善に向けた実践的な努力が認められる。中でも、出退表示板のイントラネット掲示板化は、安易に外部調達によることなく、職員の自発的努力で開発して成果を挙げており、特に評価できる取り組みである。研究所設立以来不断の業務の見直しを通じてさまざまな研究所運営の効率化に関する取り組みを実行してきた研究所の姿勢は特筆に値する。こうした業務運営の効率化に対する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	・ 定型的な業務からの開放により職員がより高度な業務に集中できる等の外部委託の効果と外部委託による一般管理費の増加とのバランスについて今後検討が必要である。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
2) 一般管理費 ・中期目標期間中の一般管理費(人件費、公租公課等を除く)の総額について、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制を目標に、内部事務手続きの電子決済化や簡素化等を推進。	・内部事務手続きの簡素化等による業務運営の効率化を図り、一般管理費について15年度実績程度以下を目指す。	2	・研究機関本来の研究業務を進展させるため、ペーパーレス化等の地道な努力を含めさまざまな一般管理費節減の努力をしており、その結果、平成16年度の一般管理費は15年度の実績値を下回るなど、研究所設立以来年度計画に沿って一般管理費の抑制に積極的に努めてきたことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究活動の推進のためとすべき措置 1) 研究の重点的实施 ・中期目標で示された3つの重点研究領域について、具体的な30の研究テーマを設定。 ・重点研究領域の研究費の全研究費に対する配分比率を初年度(13年度:71.3%)から10%程度増加。	・それぞれの研究テーマに対し、16年度に取り組む個別の研究課題として、81の研究実施項目を実施。 ・研究費の配分比率は85~90%程度。 ・下記の8重点研究課題を特に重点的に取り組む。 東海・東南海・南海地震に起因する津波に対する防災技術に関する研究 港湾、海岸、空港の施設に係る耐震性能の向上と設計法の国際標準化に関する研究 沿岸域における有害化学物質の影響の評価と対策に関する研究	3	・大臣に指示された重点研究領域について81の研究実施項目の綿密な研究管理の下での着実な実施及び重点研究課題の設定による一層の研究の重点化を行うとともに、平成16年度の重点研究領域の研究費の配分比率は91.2%を確保し目標値を達成したことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、内部・外部研究評価の結果の活用、研究所が一体となった綿密な研究管理等従来から進めてきた研究の着実な実施のための取り組みについては既に高く評価しているところであるが、16年度においても、幹部会における研究実施状況の報告内	・研究費の重点的配分にあたっては、将来性のあるテーマへの取り組み及び研究者の自由な発想に基づく研究の実施にも配慮することが重要である。

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
	<p>沿岸域におけるリサイクル技術に関する研究</p> <p>東京湾の総合環境モニタリングと環境予測モデルに関する研究（東京湾ベイトゥルース）</p> <p>沿岸域の流出油対策技術に関する研究</p> <p>海中ロボットによる作業と監視に関する研究</p> <p>海域施設のライフサイクルマネジメント（LCM）に関する研究</p>		<p>容の詳細化等研究管理システムの一層の充実を図りつつ、研究の着実な実施に努めている。また、研究のより一層の重点化を図るために設定した重点研究課題の実施にあたっては、特別研究による研究費の重点的充当、津波防災研究センター、沿岸環境領域、LCM 研究センターの新設等による研究体制の強化、従来から整備を進めてきた研究施設を有効に活用した活発な研究活動と新たな研究施設の整備着手、幅広い視点から研究を推進するための多数の国際会議の開催等を行うなど、優れた研究成果の創出と研究成果の早期社会還元を目指した研究の重点化に対する研究所の並々ならぬ意欲とその実績は特筆に値する。こうした研究の重点的実施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>2) 重点研究領域における特別研究の実施</p> <p>・重点研究領域の中でも特に緊急性を有する研究（特別研究）に対する、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備による迅速な研究の推進。</p>	<p>・下記の6件の「特別研究」を行い、その実施にあたり必要に応じ研究所の部・室の枠を越えた横断的な研究体制で整備。</p> <p>長周期波の発生メカニズムと港湾・海岸における長周期波に関する研究</p>	3	<p>・特別研究として実施された6課題はいずれも国家的・社会的必要性の高いもので、選定も適切であり、また、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備により機動的かつ迅速に研究を進めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
	パイラテラル操作系を用いた次世代水中作業機械システムの構築に関する研究 港湾・空港構造物の性能評価技術の高度化に関する研究 NOWPHAS と結合したデータ適応型波浪推算法の開発とその応用に関する研究 底泥中の有害化学物質の生物及び生態系への影響評価に関する研究 巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究		<ul style="list-style-type: none"> さらに、特別研究については、研究所の不断の見直しによる制度の充実と着実な実施により、研究の重点化を進めるうえで大きな役割を果たすとともに、多くの優れた研究成果を上げてきたことについては、既に高く評価しているところである。特別研究の研究成果は、研究途上において多数の研究論文として発表されるだけでなく技術マニュアルへの反映等に結実するとともに、担当研究者の国・学会の各種技術委員会への参画、全国の大学との幅広い研究連携、多数の国際会議の開催等を通じて幅広く活かされているが、このことは研究成果の内容が充実していることを証明しており、重要な社会的貢献を果たしている。また、16年度に新規に特別研究として取り組んだ「巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究」は社会的要請に適切に対応したものであり、この特別研究に取り組んでいたが故に、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害における研究所の迅速かつ的確な対応が可能となったことの意義は大きい。研究所は、16年度においては、以上のように新規の特別研究の着手を含め多くの特別研究の実施に取り組むとともに、研究成果の積極的な公表等研究成果の普及・活用に努めた。こうした特別研究の着実な実施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>3) 萌芽的研究への対応</p> <p>・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進。</p>	<p>・特に重点的に予算を配分するものを特定萌芽的研究と位置付け、下記の4件の特定萌芽的研究を実施。</p> <p>要素・接点や時間ステップを用いない非線形数値流体解析 干潟地盤のサクシオン動態の解明 異種コンクリート間に存在する鉄筋の腐食診断手法の開発 新しいアルカリ骨材反応抑制法の開発</p> <p>・年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加。</p>	3	<p>・年度途中での募集・採択等さまざまな配慮を行いつつ、16年度には、内部・外部の研究評価を通じて8件の多様な特定萌芽的研究を選定し、研究費を増額する等着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、特定萌芽的研究については、研究所の不断の見直しによる制度の充実と着実な実施により、研究者の研究意欲向上に繋がっていること及び特定萌芽的研究の成果がさまざまな形で発展していることについては、既に高く評価しているところである。特定萌芽的研究の成果は、査読付論文の発表、国際会議での発表、外部の競争的資金の獲得、特許出願、海外留学等に結実しており、当初の期待以上に特定萌芽的研究の意義が表れている。16年度においても、知的財産権に配慮しつつ萌芽的研究を実施するための新たな制度(「特定萌芽的研究B」)による萌芽的研究の実施、特定萌芽的研究の実施状況の研究所としてのフォローと研究者の認識を深めるための研究成果発表会の開催等特定萌芽的研究制度の充実のため研究所はさまざまな工夫を行っている。こうした特定萌芽的研究の着実な実施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>4) 受託研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、地方自治体及び民間等がかかっている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、地方自治体及び民間等がかかっている各種の技術課題に関しては、要請に基づきその解決のための受託研究を幅広く実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港再拡張プロジェクト、沖縄東海岸地域リーフ地形海域での埋立方式の空港建設などに関する研究、沖縄中城湾港における貴重な海草藻類の保全対策に関する研究等国策上重要な研究に積極的に関与する等、社会・現場の要請に的確に応えるべく、社会的貢献度の高い受託研究を幅広く実施し成果を挙げるとともに、顧客満足度調査（委託者側の満足度）の結果を自己研鑽と受託研究成果の向上に繋げている真摯な姿勢は高く評価できることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
<p>5) 外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、奨励を行うとともに、導入実績を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金の積極的な導入を図るために、研究者への周知、大学・研究機関との幅広い連携、アドバイザー制度の活用等導入促進策の実施。 導入実績を研究者評価に反映させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金募集等に関する研究者への情報の提供、外部資金獲得のためのアドバイザー制度の活用、関連する講演会の実施、獲得実績の研究者評価への反映とこれに基づく理事長表彰等外部の競争的資金導入促進のための奨励策を実施するとともに、獲得・実施にあたり幅広い産学官連携を積極的に行っており、これらの結果、競争的外部資金への応募件数、獲得件数は増加していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、外部の競争的資金の獲得のため、上記の奨励策に加え、新たに応募マニュアル作成等さまざまな取り組みを積極的に行っており、中でも、従来から行っている間接経費の 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金への応募は、応募研究について研究者自身の考え方をまとめる機会となり、引き続き積極的に応募することが重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>研究者への還元は特に優れた取り組みであり、応募件数、獲得件数が着実に増加している。特に、16年度においては、研究所が単独または共同研究機関の代表者として獲得した外部の競争的研究資金の件数を大幅に増やしており、これは研究所及び研究者の外部の競争的資金の獲得に向けた積極的な努力と意欲の表れと高く評価できる。また、外部の競争的資金による研究の成果は、多数の査読付論文、特許出願等に結実しているが、とりわけ国土技術開発賞及び日本産業技術大賞特別賞を受賞した GPS 津波計の開発は各方面から高い評価を得ており、国土交通省港湾局が全国配備の検討を進めるなど社会・行政ニーズに的確に対応した誠に時宜を得た研究であり、外部の競争的資金による研究成果として特筆に値する。こうした外部の競争的資金の獲得促進のための取り組みと当該資金による研究の着実な実施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>6) 研究評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究項目の設定や研究成果に関し、内部評価及び外部評価を行う体制を整備し、評価結果を研究項目の設定や研究費の配分に適切に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会を事前・中間・事後に実施。 評価制度の一層の充実。 評価結果をホームページ上に公表するとともに、研究費の配分等に活用。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 3層(部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会)3段階(事前、中間、事後)の評価システムにより着実に研究評価を実施し、研究内容の充実、研究費の配分等に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、この研究評価システムについては、従来からの不断の見直しと改善を通じて、評価結果を適切に研究推進へフィードバックしていること、研究者の意識改革に繋がっていることなど、システムの水準が高く、かつ成熟していることから、他の研究機関の“範”となるシステムとして、既に高く評価しているところである。研究所は16年度においても、研究評価の重要性に関する研究者の理解を深めるための理事長メッセージを発出するとともに、独立行政法人の見直しの議論を受けた研究計画書の記載事項の充実、研究実施項目の名称に関する改善、基礎・応用・開発研究の定義の明確化等研究評価システムの一層の成熟化と研究評価の着実な実施のための取り組みを積極的に行っている。以上に加えて、研究所が中長期的に取り組むべき研究体系に関して外部評価委員会の意見を求めたことは大変良いことであり、また、外部評価委員会の指摘事項を積極的に活かして上記のように研究評価システムの充実に繋げてお 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた研究は他の研究の副産物として出てくる場合も多く、研究者の研究意欲を尊重して研究途上での研究の方向転換を認めることも重要である。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			り、フォローも適切に行われている。こうした研究評価体制の充実と評価の着実な実施のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
<p>(2) 他機関との有機的連携のため取るべき措置</p> <p>1) 共同研究の推進</p> <p>・研究の質の向上と効果的な研究成果の獲得を図るため、中期目標の期間中にのべ170件程度の共同研究を実施。</p>	<p>・共同研究を35件程度実施。</p> <p>・科振費による研究等にも、積極的に大学・研究機関等と共同して取り組む。</p>	3	<p>・41件の共同研究を実施し目標値を達成するとともに、外部の競争的資金による共同研究も含め幅広い産学官の研究連携を積極的に推進し、また、共同研究の成果は技術マニュアルへの反映等幅広く活用されていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、遠隔操作バックホウの実海域実証実験の実施等具体的な成果を上げる一方で、16年度には新たに、津波等から背後の港湾や都市を守る新形式防波堤の開発のための共同研究に着手したことは時宜を得た取り組みであり、本件を含め研究の高度化と効率化のための共同研究の推進に努めている。中でも、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害の発生に際して、国内外の研究機関・大学との幅広い連携により、共同現地調査の実施、津波防災に関する国際会議の開催、外部の競争的資金の獲得による共同研究の実施等極めて迅速かつ的確な対応を行い、国際的レベ</p>	<p>・共同研究、萌芽的研究等の実施により、研究所の従来の研究成果とは異なる特色を持つ新たな研究の取り組みが見られるのは評価できる。</p>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>ルでリーダーとしての役割を果たしたことは特筆すべきことである。また、このような対応が可能となったのは、従来から積み重ねてきた共同研究等による研究連携の実績に基づくものであり、研究所の研究連携拡大に対する一貫した不断の努力の結果でもある。こうした共同研究の推進のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>2) 研究交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究など、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者の受け入れ、国際セミナーの主催・共催、国際会議への研究者の派遣、国外の優れた研究機関に滞在しての研究、専門家を招聘しての講演会、研究協力協定に基づく研究協力の実施等、幅広い手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議の主催・共催、研究者の国外への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、研究所に関連した研究分野での中心的役割を果たすため、12件に及び国際会議を開催し、国際的に日本及び研究所の存在感と卓越性を示したことは高く評価できるが、中でも、津波防災に関連した2件の国際会議の開催においては、直前に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波災害に関し研究所が実施した現地調査結果を報告するなどタイムリーかつ有効な対応により会議の開催意義を高めた研究所の積極的な取り組みは特筆に値する。また、16年度には新たに国外の4研究機関との 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>研究協力協定を締結するとともに、研究協力協定に基づく幅広い研究活動によりさまざまな成果を上げ、このシステムを有効に活用している。こうしたことに加え、国際会議への研究所研究者の参加人数の増加、研究所独自の在外研究制度の活用、技術の国際標準化への対応など大変活発な活動状況にあり、外部に対する貢献とともに、研究所内部の刺激にもなっていると考えられる。こうした研究交流の推進のための研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>3) 国の関係機関との人事交流 ・行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行う。</p>	<p>・行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流の適切な実施、意見交換の幅広い実施。</p>	2	<p>・研究所の研究分野に関係する行政の中枢にいた人材の研究所運営の要所への配置等国の関係機関との人事交流の適切な実施及び独立行政法人の見直し作業等を通じた国土交通副大臣を初めとする中央省庁の幹部との幅広い意見交換の実施を通じて、行政ニーズの的確な把握と研究業務への反映に努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>(3) 研究成果の公開・普及及び技術移転のためとすべき措置</p> <p>1) 研究成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の学会論文への投稿等を奨励し、査読付論文数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加。 上記の論文に占める英文論文の比率を50%程度に引き上げる。このために、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大等に努める。 論文投稿数を研究者評価に反映させることを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付論文数75編以上(研究所設立前の年平均値が65編)を目指す。 英文比率を50%程度とする中期目標を達成するため、語学研修の実施、国際会議等への参加機会の増大、論文投稿数を研究者評価に反映等の論文発表数増大策の実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学会論文集への投稿などの形で研究成果を査読付論文として138編を発表し目標値を上回り、また、英語論文の作成に関する研修の実施等さまざまな努力による英文論文数の増加とそれにとまなう英文論文比率の着実な上昇がみられることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、査読付論文数は研究所設立以降着実に増加し、高いレベルで安定的に毎年度の目標値を上回っており、数値目標の達成状況が極めて高い水準にある。また、意欲的な目標設定である「英文論文比率50%」という中期目標値に16年度に到達したことは極めて高く評価できることであるが、これは実践的な語学研修の実施、国際会議への研究者の積極的な派遣等英文論文発表のための環境整備に研究所が極めて意欲的に取り組んできた結果である。加えて、論文賞等の受賞や学会での評価から判断して研究成果の質も全般的に非常に高く、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されている。こうした研究成果の発表に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> IF(インパクト・ファクター)の高いジャーナルにも引き続き論文を発表し、国際学会等での認知度をさらに高めてほしい。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
2) 研究報告書の刊行等 ・研究成果の普及を図るために、研究成果を報告書としてとりまとめ年4回程度刊行して内外の機関に幅広く配布。また概要等をインターネットを通じて公表する。	・港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回定期刊行、各々500部以上を内外の機関に幅広く配布。また概要等をホームページ上で公表。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回刊行し各700部以上を国内外の大学・研究機関等に幅広く配布しており目標値を達成するとともに、概要をホームページで公開していることなどから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、港湾空港技術研究所報告、同資料の公表に際し、従来から研究所内で2段階の厳格な内容審査を行い、より質の高い研究成果を国民や世界の研究者へ提供するために継続的に努力している。これに加え、16年度には、全国沿岸域の波浪観測データおよび地震観測データを収録したCD-ROMの港湾空港技術研究所資料としての継続的公開を行うとともに、即時性の一層の向上を図るため、上述した全国沿岸域波浪観測データ、室戸沖のGPS津波計観測データ、東京湾口部における流況・水質データ等を研究所等のホームページで公表し、他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を提供することを通じて独立行政法人としての研究所の使命を的確に果たした。また、港湾空港技術研究所報告により積極的に研究成果を発表することを研究者に求めるメッセージを研究経験が豊富な研究所理事が発出したことは研究者の研究意欲を高める優れた取り組みである。こうした研究報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の観測データのホームページ上での公表は、所外の関連研究者にとって大変有意義であり、継続してほしい。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			の刊行等に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
<p>3) 国民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の活動について広く国民に情報提供するため、広報誌の刊行、インターネットによる情報提供。また、研究所の実験研究施設の公開、社会的関心の高い研究テーマを中心とした講演会を各々年1回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の定期刊行 年4回やホームページ等を通じた情報発信を実施。 ・研究所の公開 一般向け2回・小中学生等向け1回以上、講演会 一般向け2回 を実施。 ・「総合学習講座」を要請に応じて実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌を年4回刊行、研究所公開を年3回実施、講演会を年3回実施することにより目標値を達成するとともに、アンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、積極的に国民への情報提供に取り組んでいることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・ さらに、過年度から既に高く評価しているところであるが、夏と秋の研究所の公開でそれぞれ特定の来訪者にターゲットを絞った展示内容の設定、子供防災大学での分かりやすい説明、ホームページの充実、研究活動を紹介する各種パンフレットの作成、秋の一般公開における市民講座の開催等、研究者、一般職員が積極的に工夫しながら、きめ細かい配慮を行いつつ、国民からの理解を得るアクティブな努力を数多く重ねており、国民への情報提供に対する研究所の姿勢は大変前向きである。このような国民への情報提供の積み重ねが、研究所の研究活動の高度化と合わせて、16年度にはさまざまなメディアに研究所が取り上げられる結果に繋がったものと推測される。また、一般の国民を対象にした講演会での 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般公開は研究所にとって負担になるが、地域へのPR効果は大きく、積極的に実施すべきである

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>著名な数学者の特別講演の実施は一般国民の研究所への関心を高めるとともに、研究者への刺激にもなり、優れた取り組みである。こうした国民への情報提供に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>4) 技術移転の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾技術者を研修生、大学生等を実習生として毎年合計50名程度を受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生50名程度の受け入れ。 ・技術者講習会の実施、国の技術者研修への講師派遣、地方整備局との連携による研究成果の報告会の実施、各種技術委員会への委員派遣、途上国向け技術協力への専門家派遣などにより技術移転を実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生・実習生63名を受け入れ目標値を達成するとともに、講習会の開催、国の技術者研修への講師の派遣、地方整備局での研究報告会の開催、国際技術協力の実施等により積極的に技術移転を図っていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、過年度から多様な技術移転の取り組みを行い、また、その実施内容も優れており、研修生・実習生や講習会等の参加者に対するアンケートにおいても極めて高い満足度を獲得していることから、研究所の技術移転活動については既に高く評価しているところである。特に、この中で、「港湾構造物の維持管理技術講習会」等の講習会は現場の技術者の要請に即した効果的な取り組みであり、また、研究者が国際活動に関連した賞をたびたび受賞することにも表れているように、国際研修の実施、海外からの依頼による研究者の派遣、海外の技術者の研究所での研修 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			等技術に関する国際貢献にも大きな役割を果たしている。こうした技術移転の実施に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
5) 大学等への講師等としての派遣 ・研究者・技術者の養成を支援するために、大学等の研究・教育機関へ研究所の研究者を非常勤講師等として派遣。	・大学等の研究・教育機関へ助教等として7名程度派遣。 ・連携大学院制度を通じて研究者・技術者教育への貢献。	3	・研究者を大学等の研究教育機関に11名客員教授、講師等として派遣し研究者・技術者の養成を積極的に支援しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、研究所は継続的に大学へ研究者を転出させているが、これは大学における研究者・技術者の養成に大きく貢献するものであることは勿論、研究所の研究水準の高さが保たれている証左であり、高いレベルで研究活動を維持している研究所の努力の表れでもある。また、大学等での特別講義の実施に加え、連携大学院制度により研究者が大学の客員教授に就任するとともに研究所に大学院生を受け入れており、次世代の研究者・技術者の養成における研究所の貢献度は大きい。こうした大学等への講師等としての派遣に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	・大学への研究者の転出等によっても、研究所の高いアクティビティを維持できるように、より配慮することが重要である

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>6) 知的財産権の取得・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者による知的財産権の取得を奨励し、知的財産権の出願件数を研究所設立前5年間に比べ10%程度増加(出願件数の総数50件程度)。出願件数を研究者評価に反映させることを検討。また、取得した知的財産権の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の取得・活用を促す所内研修の実施等により研究者による知的財産権の取得を奨励し、特許を10件程度出願。出願件数を研究者評価に反映させる。 知的財産管理活用委員会において知的財産権管理・活用のあり方について検討し、利用促進を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 顧問弁理士による所内研修等特許出願の奨励策の実施により、特許12件を出願し目標値を上回るとともに、知的財産管理活用委員会において特許の管理・活用のあり方について検討し、利用促進にも努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 さらに、特許出願件数については、13年度の目標値未達成を大きな契機として、さまざまな特許出願の奨励策を積極的に行い、14年度以降着実に特許出願件数の増加に努めた結果、16年度において中期目標の目標値達成に至った研究所の努力は高く評価できる。また、知的財産管理活用委員会における特許の適切な管理と特許権の利用促進策の検討・実施、職務発明審査会における特許出願・審査請求時の慎重な内部審査等特許に関する総合的管理の取り組みは時宜を得たものであり、特許の今後一層有効な管理活用が期待される。こうした知的財産権の取得・活用に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>(4) 研究者評価のためとるべき措置</p> <p>1) 研究者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の多様性に留意し適正な評価基準の設定と公正な評価の実施。 ・評価の透明性、公平性の確保のため、評価者と被評価者との間で意志疎通を図る措置の実施。 ・評価結果の処遇への反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者評価公正な実施。 ・さらなる改善の余地を検討するとともに、複数年度研究業務に対する評価の導入検討を実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的には困難な研究者評価を、整然と行うシステムを整えて研究者評価を混乱なく実施するとともに、複数年度評価の導入の是非の検討等システムの改善にも努め、また、評価結果を研究者のモチベーションを向上させる方向での処遇に活用していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、他の研究機関の“範”となる研究者評価制度として既に過年度から高く評価しているところであるが、研究者評価を整然かつ継続的に実施し定着に努めた意義は高く、被評価者の声も聴きながら、多面的に有効な評価方法のあり方を不断に検討するとともに、人間味あふれた評価をする姿勢が見られ、非常に優れた取り組みである。また、理事長表彰、在外研究制度、研究費の傾斜配分制度等評価結果の研究者処遇への活用と連動させた研究者評価を実施しており、その先進性は高く評価できる。こうしたことに加え、15年度に引き続き研究者評価結果を総括した理事長メッセージの研究者への発信、事後の被評価者へのモニタリングの実施等研究者の理解を得るためのフォローにも十分に配慮しており、研究者評価の実施が研究者のモチベーションを上げる効果を生みだ 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			している。特に、「国民に信頼される研究遂行業務を目指す」理事長の熱き情熱に裏打ちされたメッセージは高く評価できる。こうした研究者評価の実施に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
<p>(5) 国土交通大臣の指示への対応のため取るべき措置</p> <p>1) 国土交通大臣の指示への対応</p> <p>・災害発生時に原因究明や技術指導のため専門家チームを速やかに派遣できる体制整備。</p>	<p>・大臣指示に対応して専門家チームを速やかに派遣できるよう、災害対策マニュアルの充実と予行演習の実施。</p> <p>・研究所独自の判断での専門家チームの派遣。</p>	3	<p>・予行演習と災害発生時における研究所専門家チームの実際の派遣経験を踏まえて、災害対策マニュアルの改訂版を確定し、災害時に備えた効果的かつ機動的な体制を整備するとともに、国内外で発生した地震・津波・台風災害に積極的に研究所の専門家チームを派遣していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、多様な災害を想定した実践的な予行演習の実施及び国内外で発生した多数の地震・津波・台風災害への研究所の専門家チームの派遣を通じて判明した上記マニュアル等の不備な点には迅速に対応しており、専門家チームの派遣体制整備に対する研究所の姿勢は極めて積極的である。また、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害の発生に際しては、迅速な現地緊急調査の実施、津波災害に関する国際会議での現地調査結果の時宜を得た報告及び津波防災研究センターの早期設立等研究所の対</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			<p>応は、研究所の社会的使命を自覚した極めて適切なものであり、研究所の存在意義を高めた取り組みである。さらに、これらの取り組みが一時的な貢献のみでなくこれを通じて長期的な研究進展に結びつける研究活動も行われていることは高く評価できる。一方、国内で発生した多数の地震・台風災害に際しても、専門家チームを極めて迅速に現地へ派遣したところであるが、これは研究所の災害対策マニュアルの有効性と日頃の予行演習が充実していることの反映であり、また、実際の派遣で得られたノウハウの蓄積を通じて専門家チーム派遣体制の有効性を高めていることは、国家が要請する課題に十分対応できていることを示している。こうした国土交通大臣の指示への対応に関する研究所の積極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 1) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。</p>	<p>・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。</p>	2	<p>・予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、総利益の着実な確保及び経費の抑制に努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
4. 短期借入金の限度額 1) 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）	・短期借入金の限度額 300 万円（予見しがたい事故等の事由に限る。）			
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 1) 財産譲渡 ・計画なし。	・計画なし。			
6. 剰余金の使途 1) 剰余金の使途 ・施設改修、実験機器購入、任期付研究者等の採用、研究交流促進等。	・中期計画に従い適切な処理。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・通則法に従い平成 15 年度の総利益に係る目的積立金に関する国土交通大臣の承認を受けるとともに、16 年度における研究所活動推進のための研究所設立以降着実に確保してきた目的積立金の一部取り崩しは、中期計画の剰余金の使途に従い適切に活用されていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・なお、16 年度において研究所設立以来初めて目的積立金の一部取り崩しを行ったが、これは、社会的重要性の高い研究の円滑な実施、スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害を初めとする国内外の自然災害における迅速な対応、海外の有力研究機関との研究協力協定の締結や国際会議の開催による幅広い研究交流の実施等、研究所の社会的使命を考慮しつつ積極的な研究活動の推進を目指したものであり、極めて有意義に目的積立金を活用している。 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1)施設・設備に関する計画 1)施設・設備に関する計画 ・造波装置の整備等、「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上。	・水中作業環境再現水槽の整備着手及び既存施設の維持補修。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に従い水中作業環境再現水槽の整備着手及び既存施設の維持補修を着実に実施していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、従来から、国土交通省や財政当局に対し積極的に働きかけ、補正予算を含め施設整備のために必要な予算を確保するとともに、当初の中期計画では計上されていなかったが緊急に必要な施設については中期計画に新たに組み込む変更を行い、研究のための有効かつ独創的な研究施設の一層の充実に取り組んできた。この結果、当初の中期計画を2施設上回る7施設の整備を進めることとなり、これら7研究施設のうち、5施設はすでに完成させ、1施設は整備中にあり、残る1施設についても17年度に着工しているなど、計画達成の目処を付けたことは高く評価できる。これらの最新鋭の研究施設の整備により時代の要請に適合した研究課題への取り組みを可能とし、研究水準の向上により我が国の科学技術の発展に大きく貢献している。加えて、具体的な維持・補修の実行計画に関する検討も着実にを行い、長期的な観点で研究環境の向上に取り組んでいる。こうした施設・設備の整備に関する研究所の積 	

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
			極的な努力は高く評価できることから、特に優れた実施状況にあると認められる。	
(2) 人事に関する計画 1) 人事に関する計画 ・職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。期末の常勤職員数を期初の97%程度。	・職員の適切な部門への配置、特に、研究者の配置は研究者評価の結果を考慮。年度末の常勤職員数を110名。	2	・職員の適正な配置、特に研究者の適正な配置については研究者評価の結果も考慮して行うとともに業務を確実かつ効率的に遂行するためにさまざまな人事上の工夫を行っており、また、常勤職員数については、17年度に3名の任期付研究員を採用する予定であることを考慮し、16年度末では107名とし、17年度当初においても目標値を超過しない配慮を行っているなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	

<記入要領> ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 75 項目数 (27) × 2 = 54 下記公式 = 139%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	<p>自主改善努力は、職員の間で不断の努力を積み重ねる意識の共有なくしては成果として表れにくいものであるが、以下の点が意欲的で優れた努力として高く評価できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語版の地震・津波防災教育絵本の時宜を得た出版に結びつけた独創的なHPの日常的な構築努力 (2) 電子出退表示可能なイントラネットを活用したプログラムの一職員による自発的な開発と実用化の努力 (3) 既設貯水槽間の送水管連結による新設大型実験施設用貯水機能整備費用の節減を実現させた工夫と努力

- <記入要領>・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業 務 全 般 に 関 す る 意 見

各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成 16 年度計画として妥当であり、大多数の項目において積極的な対応により計画を大幅に上回る、特に優れた実施状況にあると認められる。その結果、多くの評価項目について、既に中期目標を達しているか、あるいは確実に中期目標を達成する状況にある。

特に、

- 1) 津波防災研究センター、LCM研究センターや沿岸環境領域を立ち上げて国内・外のニーズに的確に対応したこと
- 2) 他の研究機関の“範”となる研究評価システムと研究者評価制度を定着させ、極めて順調に実施していること
- 3) インド洋津波災害の際の迅速な調査と津波防災の国際連携でのリーダーシップ溢れる取り組み、及び国内で頻発した災害に対する迅速且つ的確な技術支援を行い、日頃の研究成果が十二分に発揮されたこと
- 4) 国内外の技術者に対し研修会、講習会を実施して積極的に技術移転を実施したこと
- 5) 研究体制の柔軟さ、他の研究機関との積極的な共同研究推進、魅力的な研究課題の遂行などにより、研究所の魅力ある研究・社会貢献活動が加速されたこと

が特記される。